



政府統計

報道関係者 各位

令和7年12月19日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 外山 恵美子

室長補佐 本木 久美子

就労条件係（内線 7639・7638）

（代表電話）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-3147

令和7（2025）年「就労条件総合調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、令和7（2025）年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者30人以上の民営企業で、6,448社を抽出して令和7年1月1日現在の状況等について1月に調査を行い、3,820社から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年間休日総数（令和6（2024）年）

- (1) 1企業平均年間休日総数 112.4日（前年調査 112.1日）[昭和60（1985）年以降過去最多]
(2) 労働者1人平均年間休日総数 116.6日（同 116.4日）[昭和60年以降過去最多]

【7頁・第4表】

2 年次有給休暇の取得状況（令和6年（又は令和5（2023）会計年度））

- (1) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数 18.1日（前年調査 16.9日）
(2) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得日数 12.1日（同 11.0日）[昭和59（1984）年以降過去最多]
(3) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得率 66.9%（同 65.3%）[昭和59年以降過去最高]

【8頁・第5表、第2図】

詳細は、別添概況をご参照ください。